

平成28年度南大隅町議会定例会5月会議 会議録（第1号）

招集年月日 平成28年4月4日
招集の場所 南大隅町議会議事堂
開 会 平成28年4月4日 午前8時59分

開 議 平成28年5月10日 午前9時34分

応招議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 日高 孝壽 君	12番 川原 拓郎 君
2番 持留 秋男 君	7番 水谷 俊一 君	13番 大村 明雄 君
3番 松元 勇治 君	8番 大久保 孝司 君	
5番 平原 熊次 君	9番 井之上 一弘 君	

不応招議員 なし
出席議員 全員
欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による出席者

町長	森田 俊彦 君	経済課長	尾辻 正美 君
副町長	白川 順二 君	教育振興課長	田中 輝政 君
教育長	山崎 洋一 君	税務課長	畦地 耕一郎 君
総務課長	相羽 康德 君	建設課長	石走 和人 君
支所長	山野 良慈 君	町民保健課長	馬見塚 大助 君
会計管理者	花里 友二 君	総務課課長補佐	熊之細 等 君
企画観光課長	竹野 洋一 君	総務課主幹	中之浦 伸一 君
介護福祉課長	上之園 健三 君	総務課財政係長	上之原 智 君

職務のための出席者 : (議会事務局長) 濱川 和弘 君 (書記) 立神 久仁子 君

提出議案 : 別紙のとおり

会議録署名議員 : (1番) 浪瀬 敦郎 君 (2番) 持留 秋男 君

議事の経過 : 別紙のとおり

散 会 : 平成28年5月10日 午前10時14分

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから、平成28年度南大隅町議会定例会5月会議を開きます。
議事日程表により本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめ配付したとおりであります。

▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（大村明雄君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、浪瀬敦郎君及び持留秋男君を指名します。

▼ 日程第2 審議期間の決定

議長（大村明雄君）

日程第2 審議期間の決定の件を議題とします。
5月会議の審議期間は、本日のみの1日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、5月会議の審議期間は、本日のみの1日間に決定しました。

- ▼ 日程第3 報告第1号 南大隅町税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- ▼ 日程第4 報告第2号 南大隅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- ▼ 日程第5 報告第3号 平成27年度南大隅町一般会計補正予算（第14号）の専決処分について
- ▼ 日程第6 報告第4号 平成27年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分について
- ▼ 日程第7 報告第5号 平成27年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について
- ▼ 日程第8 報告第6号 平成27年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第6号）の専決処分について

▼ 日程第9 報告第7号 平成27年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第5号）の専決処分について

議長（大村明雄君）

日程第3 報告第1号 南大隅町税条例の一部を改正する条例の専決処分についてから、日程第9 報告第7号 平成27年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第5号）の専決処分についてまで、以上7件を一括議題とします。

提出者より報告を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

おはようございます。

ただ今、一括報告となりました、報告第1号から報告第7号までの7件についてご報告を申し上げます。

報告第1号は、南大隅町税条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令等が、平成28年3月31日に公布され、原則として同年4月1日から施行されることに伴い、町民税・固定資産税・軽自動車税に係る規定について、所要の改正を行い、去る3月31日に専決処分したものであります。

次に、報告第2号は、南大隅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。

本案は、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成28年3月31日に公布され、原則として同年4月1日から施行されることに伴い、去る3月31日に専決処分したものであります。

次に、報告第3号は、平成27年度南大隅町一般会計補正予算（第14号）の専決処分についてでございます。

本案は、平成27年度の地方交付税、県補助金及び町債等が確定したことに伴い、最終の予算調整を行うため、去る3月31日に専決処分したものでございます。

「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9千8百万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億1千5百52万3千円としたものでございます。

主なものとしましては、歳出予算では、「ふるさとおこし基金」へ積み立てを行い、歳入予算では、「地方消費税交付金」及び「地方交付税」等を計上致しました。

また、「第2表 地方債補正」では、「合併特例事業」及び「道路橋梁整備事業」等の限度額の変更を行ったところでございます。

次に、報告第4号は、平成27年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分についてでございます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3千3百66万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5千9百96万8千円としたものでございます。

主なものとしましては、歳出予算において、保険給付費等の決算見込みによる調整を行い、歳入予算では、国、県等の交付金及び基金繰入金の調整を行ったところでございます。

次に、報告第5号は、平成27年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分についてでございます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1千9百13万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2千3百38万7千円としたものでございます。

歳入歳出の主なものは、工事費確定による事業費の減額及びそれに伴う地方債の減額等でございます。

次に、報告第6号は、平成27年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第6号）の専決処分についてでございます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ百96万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3千3百13万4千円としたものでございます。主なものとしましては、不用額の減額と、それに伴う県補助金、一般会計繰入金等の調整であります。

次に、報告第7号は、平成27年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第5号）の専決処分についてでございます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5百37万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億5千9百40万6千円としたものであります。主なものとしましては、保険給付費等不用額の減額と、これに伴う基金繰入金等の減額であります。

詳細につきましては、担当課長に報告させます。

総務課長（相羽康德君）

それでは、報告第3号 一般会計補正予算（第14号）について御説明いたします。まず、1ページでございます。

平成27年度南大隅町一般会計補正予算（第14号）

平成27年度南大隅町の一般会計補正予算（第14号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9千8百万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億5千9百52万3千円とする。

2、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

5ページをお開きください。

第2表 地方債補正でございますが、それぞれ事業費の確定による調整をお願いするものでございます。

合併特例事業の限度額2億1千40万円を3百10万円減額し、2億7百30万円に、過疎地域自立促進特別事業の限度額1億8百万円を3百万円減額し、1億5百万円に、道路橋梁整備事業の限度額4億2千8百万円を8百30万円減額し、4億1千9百70万円に、災害復旧事業の限度額1億4千50万円に90万円追加し、1億4千2百40万円に、それぞれ変更し、合計で1千3百50万円の減額変更するものでございます。

主な事業内容としましては、町道維持、こども医療費助成、町道新設改良等の事業費確定によるものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法については、補正前と変更はございません。
次に8ページをお開きください。

歳入でございますが、今回それぞれ事業確定等に伴う調整をおこなっております。
9ページをお願いいたします。

2段目でございますが、10款 地方交付税については、今回普通交付税に9千7百42万6千円、特別交付税に1億1千7百5万3千円を計上しましたが、特別交付税に1億円を留保しているところでございます。

続いて歳出の13ページから16ページにつきましては、各事業の精算見込みによりまず調整をいたしております。

詳細につきましては、それぞれ標記してございますので、お目通しをお願いいたします。なお、調整後の剰余金につきましては、13ページ上段になります。

2款 総務費 1項 総務管理費 14目 ふるさとおこし基金に、2億2千6百25万4千円を計上し、補正後、平成27年度末のふるさとおこし基金積立額は、17億6千7百35万2千円となる見込みでございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

町民保健課長（馬見塚大助君）

次に報告第4号の南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算について、ご説明いたします。

1ページをお開きください。

平成27年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

平成27年度南大隅町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3千3百66万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億9千2百96万8千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、主なものにつきまして、ご説明いたします。

3款 国庫支出金 1目 療養給付費等負担金 8百17万円を増額いたします。保険給付費等に係る追加交付決定に伴うものです。

6款 県支出金 1目 県財政調整交付金 1節 普通県調整交付金 9百38万8千円の増額は、調整率の増加によるものです。

2節 特別県調整交付金 1千3百11万7千円の減額は、保健事業の中の充当事業の見直しにより減額となったものです。

9款 繰入金 1目 基金繰入金 4千6百21万6千円を減額致します。保険給付費の医療費減と共同事業拠出金等の財源調整に伴うものです。補正後の基金残高は、1億4百36万2千円となります。

11款 諸収入 5目 雑入 7百64万9千円を増額いたします。経理事務の一部改正によりまして、国保連合会に国より新たに積み立て基金の種類が示され、国保連合会が積み立て直した残額の一部と高額医療費臨時交付金です。

8ページをお開きください。歳出をご説明いたします。

2款 保険給付費 1項 療養諸費 1目 一般被保険者療養給付費 5百48万5千円を減額。

2目 退職被保険者等療養給付費 1千4百8万円を減額いたします。保険給付費の決算見込みによる調整減です。

9ページでございます。

2款 保険給付費 2項 高額療養費 1目 一般被保険者高額療養費 2百48万9千円を減額、2目 退職被保険者等高額療養費 7百77万7千円を減額いたします。高額療養費の決算見込みによる調整減です。

11ページをお開きください。

8款 保健事業費 1項 特定健康診査等事業費 1目 特定健康診査等事業費 156万5千円を減額いたします。健診事業に係る決算見込みによる調整減です。

8款 保健事業費 2項 保健事業費 2目 医療費適正化特別対策費 3百5万3千円を減額いたします。医療費適正化特別対策に係る謝金、費用弁償等の決算見込みによる調整減です。

12ページをお開きください。

9款 基金積立金 1目 基金積立金 3百54万9千円を増額いたします。国保連合会より諸収入の雑入に受け入れて、国保新制度移行へのシステム改修費用として積み立てるものです。

以上、報告いたします。よろしく申し上げます。

建設課長（石走和人君）

続きまして、報告第5号につきまして、ご説明申し上げます。

1ページをお開き下さい。

平成27年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成27年度南大隅町の簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1千9百13万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2千3百38万7千円とする。

2、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

4ページをお開き下さい。

第2表 地方債の補正。起債の目的でございますけれども、簡易水道事業でございます。補正前の限度額3億9百万円を、補正後の限度額2億2千9百10万円に、7千9百90万円減額しておりますが、佐多地区簡易水道事業等の事業費等が確定した事に伴ない、変更するものでございます。

起債の方法、利率、償還の方法は補正前に同じでございます。

7ページをお開き下さい。

今回の補正予算は、佐多地区、中央地区簡易水道事業等の事業費確定に伴う、予算調整を行なったものでございます。

2 歳入でございますけれども、2款 国庫支出金 1項 国庫補助金 1目 簡易水

道費国庫補助金 4千6百78万3千円減額、4款 繰入金 1項 1目 一般会計繰入金 7百54万8千円の増額。

7款 1項 町債 1目 簡易水道事業債 7千9百90万円の減額補正としたものでございます。

8ページ、3、歳出でございますけれども、1款 総務費 1項 総務管理費 2目 簡易水道管理費 1億1千9百13万5千円の減額補正としたものでございます。

以上で、報告第5号に関する説明を終わります。

支所長（山野良慈君）

それでは、報告第6号診療所事業特別会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。

まず、1ページ目でございます。

平成27年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第6号）

平成27年度南大隅町の診療所事業特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ百96万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3千3百13万4千円とする。

2、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

4ページをお開きください。

第2表 地方債補正であります。事業費の確定による調整をお願いするものでございます。診療所事業の限度額9千4百60万円を40万円減額し、9千4百20万円に減額変更するものであります。

主な事業内容としましては、郡診療所電子カルテシステム導入、佐多診療所往診車及び患者輸送車購入の事業費確定によるものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法については、補正前と変更はございません。

次に7ページをお開きください。

歳入でございますが、1款 使用料及び手数料から、6款 町債まで、それぞれ県医療施設等運営費補助金の確定に伴う調整をおこなっております。

続きまして、歳出の8ページから9ページにつきましては、各予算費目の細目について各事業それぞれ精算見込みによります調整をいたしております。

詳細につきましては、それぞれ表記してございますので、お目通しお願いいたします。

以上、報告します。よろしく願いいたします。

介護福祉課長（上之園健三君）

それでは、報告第7号南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

1ページをお願いいたします。

平成27年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第5号）

平成27年度南大隅町の介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第5号）は、

次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5百37万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億5千9百40万6千円とする。

2、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出ともに27年度の事業費確定を見込みましての調整をお願いするものでございます。

まず、歳入について、主な項目をご説明いたします。

4款 国庫支出金 1項 国庫負担金 1目 介護給付費負担金でございますが、事業費の確定を見込み変更交付決定のありました、2億3千3百18万2千円と当初交付決定との差額分 6百45万6千円の追加交付を受けるものでございます。

また、国庫負担金につきましては、国が独自に算出いたします当該年度の事業費に、特老や老健施設などの施設分に係る負担率15%と、デイサービスや居宅介護などの、その他の分に係る負担率20%をそれぞれ乗じて算出された額でございます。

次に、2つほど飛んで頂きまして、7款 繰入金 1項 一般会計繰入金 1目の介護給付費繰入金でございます。

事業費の確定を見込みまして3百6万6千円、一般会計からの繰出金を減額するものでございます。

その下、5目のその他一般会計繰入金につきましては、認定調査事務費の不足分23万5千円を繰り入れるものでございます。

次に、繰入金の2項 基金繰入金 1目の介護保険基金繰入金でございますが、国庫負担金同様に事業費の確定を見込みまして、9百62万7千円について基金からの繰出金を減額するものでございます。また、これによりまして27年度末の基金の残高が4千6百46万6千円になるところでございます。

次に、7ページからをお願いいたします。

歳出について、ご説明いたします。

まず、1款 総務費 3項 介護認定審査会費 1目の認定調査等費でございますが、認定申請者の増加に伴い24万5千円の追加をお願いするものでございます。

財源につきましては、国庫支出金が1万円、一般会計からの繰入金が23万5千でございます。

2款 保険給付費 1項 介護サービス等費につきましては、1目の居宅介護サービス給付費から4目の居宅介護福祉用具購入費まで、事業費等に変更はございませんが、国庫支出金及び支払基金からの交付を受けて、一般財源を減額する財源更正のみを行ったものでございます。

また、以後、説明欄に財源更正と記載されている費目につきましても、同様の理由によるものでございます。

5目の居宅介護住宅改修費につきましては、利用者増に伴います不足分、38万5千円の追加をお願いするものでございます。

次に、保険給付費の2項 介護予防サービス等諸費 1目の介護予防サービス給付費でございます。要支援1・2の方を対象とした給付費であります。利用者減に伴い、2百70万円を減額するものでございます。

2目の地域密着型介護予防サービス給付費につきましては、要支援2の方が対象であります。こちらも利用者減により、87万4千円を減額するものでございます。

8ページをお願いいたします。

3目の介護予防福祉用具購入費につきましては、要支援1・2の方を対象としおりますが、申請者減により、40万1千円の減額補正でございます。

4目の介護予防住宅改修費につきましても、申請者減により、40万円の減額するものでございます。

一つ飛んで頂きます。保険給付費の4項 高額介護サービス等費の2目 高額介護予防サービス費につきましては、利用対象者がなかったものでございまして、全額の30万円を減額するものでございます。

それから9ページに入ります。

5項の特定入所者介護サービス等費の2目 特定入所者介護予防サービス費につきましても、利用者減により、20万円の減額補正でございます。

最後に、6項の高額医療合算介護サービス等費の1目 高額医療合算介護サービス費につきましては、国保連合会からの医療費請求に対応するものであります。予測できない部分もございまして、前年度並みの予算を計上しておりましたが、実績見込み額が下がったものでございまして、100万円を減額するものでございます。

また、2目の高額医療合算介護予防サービス費につきましても、1目同様利用者減により、13万円を減額するものでございます。

以上、ご報告申し上げます。よろしくをお願いいたします。

議長（大村明雄君）

ただいま報告がありました報告第1号から報告第7号について質疑はありますか。ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

▼ 日程第10 承認第1号 平成28年度南大隅町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について

議長（大村明雄君）

日程第10 承認第1号 平成28年度南大隅町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

承認第1号は、平成28年度南大隅町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認についてでございます。

本案は、熊本地震に係る復興支援経費について、去る4月の25日に専決処分したものでございます。

「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千百万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億6千36万4千円としたものでございます。

詳細につきましては、担当課長に説明させていただきますのでよろしく、ご審議、ご承認下さいますようお願いいたします。

総務課長（相羽康徳君）

それでは、承認第1号 一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

まず、1ページでございます。

平成28年度南大隅町一般会計補正予算（第1号）

平成28年度南大隅町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千百万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億6千36万4千円とする。

2、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

今回の補正は、4月14日に発生しました、「平成28年熊本地震」に伴います災害支援等に係る経費について計上を行ったものでございます。

6ページをお願いいたします。

歳入でございます。

15款 県支出金 1項 県負担金 1目 民生費負担金に熊本地震による被災（死亡）者に対する災害弔慰金負担金 百87万5千円。

18款 繰入金 1項 基金繰入金 1目 財政調整基金繰入金に今回の補正予算に係る財源として、9百12万9千円を計上いたしました。

7ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款 総務費 1項 総務管理費 10目 諸費に8百50万4千円の計上であります。主なものは、9節 旅費のうち普通旅費38万6千円は、被災地派遣職員の旅費。11節 需用費のうち消耗品費94万8千円は、支援物資等に係る経費、14節 使用料及び賃借料のうち布団借上料3百24万円及び18節 備品購入費は、山村交流センター、横ビュー高原ふれあい館への被災者受け入れに係る経費、20節 扶助費 百万円は被災者に対する生活一時金等の支援費でございます。

3款 民生費 3項 災害救助費 1目 災害救助費は、熊本地震による被災（死亡）者に対する災害弔慰金2百50万円の計上でございます。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、承認第1号 平成28年度南大隅町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、承認第1号 平成28年度南大隅町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認については、原案のとおり承認することに決定しました。

▼ 日程第11 同意第1号 教育委員会委員の任命について同意を求める件

議長（大村明雄君）

日程第11 同意第1号 教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題とします。
本件について、提出者の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

同意第1号は、教育委員会委員の任命について同意を求める件についてであります。
本町の教育委員会委員に、南大隅町根占辺田38番地「小濱 和美」氏を任命したいので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。
なにとぞ、ご審議の上、同意くださるようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、同意第1号 教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。
この採決は、起立によって行います。
本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起立多数（全員起立）

議長（大村明雄君）

起立多数です。
したがって、同意第1号 教育委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

▼ 日程第12 議案第1号 平成28年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）について

議長（大村明雄君）

日程第12 議案第1号 平成28年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

議案第1号は、平成28年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）についてであります。
本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2千5百万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億8千5百36万4千円とするものであります。

第1表 歳入歳出予算では、歳出予算に農山漁村振興交付金事業の補助金等の計上を行い、歳入予算では、事業に伴う県補助金を計上したものであります。

詳細につきましては、担当課長に説明させますので、よろしく、ご審議、ご決定下さいますようお願いいたします。

総務課長（相羽康徳君）

それでは、議案第1号 一般会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

まず、1ページでございます。

議案第1号平成28年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）

平成28年度南大隅町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2千5百万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億8千5百36万4千円とする。

2、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6ページをお願いいたします。

歳入につきましては、15款 県支出金 2項 県補助金 4目 農林水産業費補助金に農山漁村振興交付金として、2千5百万円を計上いたしました。

7ページをお願いいたします。歳出でございます。

5款 農林水産業費 1項 農業費 3目 農業振興費に農事組合法人 根占生産組合が計画します農業と福祉施設の建設補助金として、農山漁村振興交付金2千5百万円の計上、9款 教育費 2項 小学校費と3項 中学校費につきましては、図書司書の賃金 百44万円の組替えでございます。

以上、よろしくご審議、ご決定くださいますよう、よろしくをお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第1号 平成28年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号 平成28年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

以上で全部の日程を終了しました。

平成28年度南大隅町議会定例会5月会議を散会します。

散会 : 平成28年5月10日 午前10時14分